

記 者 発 表（資料配付）			
月／日 （曜日）	所 属 名 （担当部課名）	電 話	発 表 者 名 （担当者名）
11／22 （月）	兵庫県鳥インフルエンザ 対策本部事務局 対策班	078-362-3451 （内線 4078）	対策班長 中家 一郎 （副班長 廣田 清和）

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について

高病原性鳥インフルエンザの患畜が確認された姫路市の養鶏場の防疫措置が11月22日午前8時00分に完了しましたので、お知らせします。

1 発生農場の防疫措置

- (1) 殺処分：11月20日（土）23時00分終了（156,459羽）
- (2) 鶏糞、飼料等の処理及び鶏舎等の消毒：11月22日（月）8時00分完了

2 殺処分鶏の焼却

焼却施設（姫路市の2か所）において焼却処分中（12月上旬終了見込）

3 今後の予定

- (1) 搬出制限区域の解除
12月3日（金）午前0時に搬出制限区域を解除（発生農場の防疫措置完了後10日）
- (2) 移動制限区域の解除
12月14日（火）午前0時に移動制限区域を解除（発生農場の防疫措置完了後21日）
- (3) 消毒ポイント（5か所）の廃止
 - ・搬出制限区域解除後、消毒ポイント3か所を廃止
 - ・移動制限区域解除後、残りの消毒ポイント2か所を廃止